

令和3年度大阪府委託訓練事業に係る  
大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会運営要綱

(目的)

第1条 大阪府委託訓練事業業務委託の事業者を公募型プロポーザル方式（総合評価一般競争入札方式）により選定するため、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会（以下「委員会」という。）を実施するにあたり、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会規則（平成24年規則第144号、以下「規則」という。）に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項を定める。

(会議)

- 第2条 委員会は、規則第4条により指名された別表に掲げる委員により実施する。  
2 委員会の議事進行は、規則第4条により指名された議長が行うものとする。  
3 その他委員会の議事進行に関し必要な事項は、議長が定める。

(事務局)

第3条 委員会の事務局は、商工労働部雇用推進室人材育成課において行う。

附 則

この要綱は、令和2年10月6日から施行し、事業者の選定により廃止する。

(別表)

(順不同・敬称略)

所属・職名等	氏名	備考
大阪府社会保険労務士会 副会長	今井 憲之	議長
追手門学院大学 経済学部 准教授	長町 理恵子	
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 求職者支援第二課長	末永 光男	
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 大阪支部 近畿職業能力開発大学校 能力開発統括部長	福永 卓己	